

12月定例会の一般質問では、9名の議員が市長をはじめ市当局の考え方を広く質問しました。主な内容は以下のとおりです。

市政への質問

行財政改革が及ぼす影響は？

新行政改革プラン(案)は、市民生活にどのような影響を与えるのか。また、市役所はどのような改革を行うのか。議員が質問しました。

行財政改革

単なる歳出削減や効率性を追及する減量型の改革ではなく、市民、事業者、行政が協働して都市を運営する仕組みを構築しようとしている。

問 新行政改革プラン(案)は、社会的弱者にどのように配慮しているのか。また、県の行財政構造改革推進方策(案)は福祉・医療の削減を打ち出しているが、これに対する市の対応は。

答 乳幼児等医療費助成、放課後児童クラブ時間延長、35人学級制導入など進めていく。新行政改革プラン(案)は、

市は魅力を高める施策としては、三田市には、都市近郊の豊かな自然や、優れた交通網、全国ブランドなどの特産物、経験と行動力あふれる市民の力がある。これらの三田らしさを発信する一方で、高齢者や子育て世代に施策の重点を置き、乳幼児等医療費助成、放課後児童クラブの時間延長、小学校35人学級制導入、子ども支援課の設置などを中心として三田市の魅力づくりを進めていく。

問 市の土地開発公社の事業は、法律にそって適正に行われているのか。また、公社保有の16事業用地の簿価と評価額との間に約7億円の逆ざやがあるが、厳しい財政の中、処分計画はどのようなものか。

答 早期に土地の処分または活用を行う。公社保有の土地は、ニュータウン開発との調和を図り、人口急増時代の急速な都市化に伴う事業を円滑に進めるための事業用地や代替地として先行取得したものであり、公社の設立目的に沿った事業を展開してきた。

以上経つものや、社会情勢の変化などで、事業化が難しい用地もある。これらの土地の簿価上昇を抑えるため、金融機関からの借入れではなく、市の基金から借受けや取崩しでの財源確保を行う。また、用地の一部は駐車場や資材置き場などとして民間へ貸すなど有効活用を図っているが、今後とも早期に処分または土地活用できるように対応を進めていく。

問 重度障害者の自己負担部助成の廃止や障害者市民福祉金の削減は、弱者切捨てになるのではないのか。

答 経済的弱者救済制度として一部助成金を再構築し、市民福祉金を継続する。まず、重度障害者医療費自己負担部助成金は、本人以外の所得制限により、県の助成制度の対象にならない方を対象に市で一部負担金を助成している制度である。この事業は、低所得の方の経済的な負担を軽減することが目的であり、一定以上の所得がある方については、応分の負担を求めたい。17年度から身体障害者3級の方に市独自で助成を行い、制度を拡充したことから今回制度の見直しを行う。

度から重度の障害者の方を対象として、生活の安定と福祉の増進を目的に、市独自の事業として実施している。この制度は、経済的弱者への自立支援の観点から廃止はしないが、20年度からは支給額を3割削減し、21年度以降については支給対象者を住民税非課税世帯に絞って、真に必要な方を対象に制度を継続していきたい。

問 公的施設の使用料や給食費などの料金を公正かつ適正に徴収する制度について検討しているのか。

答 公正かつ適正な徴収に関する制度や条例の制定を検討している。市税以外の負担金や使用料の収入を確保する取組みは、法律の枠組みの中で進めているが、未収金が増加している。対策として、市長を委員長とする「市公金収納対策本部」を設置し、未収金の解決策を検討してきた。

修をはじめ、悪質な滞納者の速やかな債権処理に向け、公正で適正な徴収に関する制度や条例の制定を早急に検討していきたい。

問 「ごみ収集の完全民間委託化に向けて、障害はあるのか。市職員による収集と民間に委託したときのコスト比較について、ごみ減量化に真剣に取り組みながら新聞折込規制条例が制定できないか。

答 市直営のごみ収集は民間委託の2倍のコスト。ニュータウン地区については、すでに民間に委託しており、民間委託自体には法的な問題は無い。現在市内の約4万世帯のうち2万2千世帯は民間委託でのごみを収集しており、今後も順次民間への委託を拡大したい。



▲クリーンセンター

新行政改革プラン(案)とは

三田市では、平成16年から行財政改革に取り組み、17年には、「行革断行プラン」を策定しました。この内容は、21年度に経常収支比率を93%に抑えることを目的としていました。しかし、その後、市の財政が悪化し、そのまま推移すると経常収支比率が100%を超えるという危機的状況です。

このような財政構造のさらなる悪化を受けて今年3月までに策定されるのが「新行政改革プラン」です。このプランでは、目標として次世代に引き継ぐ都市づくりを進めるため、23年度に経常収支比率93%、実質公債費比率17%台、20～23年度の4年間で総額45億1,030万円の効果額(上図)をめざします。そのために職員の人件費を中心とする内部改革を率先して行い、市民生活に関わるサービスは主として21年度から改革を実施するとしています。

現在、市民の意見募集や議会の審査を経て策定作業が進められています。

質問議員

- 岡田 秀雄 (盟正会)
- 今井 弘 (民主党)
- 松岡 信生 (公明党)
- 関本 秀一 (新風みらい)
- 城谷 恵治 (日本共産党)
- 大月 勝 (清風会)
- 坂本 三郎 (熱血市民クラブ)
- 國永 紀子 (日本共産党)
- 北本 節代 (仁愛会)